

業務実績評価書（評価委員会が作成）イメージ

公立大学法人長野大学
平成29年度 業務実績に関する評価書

平成30年 月
上田市公立大学法人評価委員会

目次 (略)

上田市公立大学法人評価委員会 委員名簿

氏名	所属・職名	備考
いまい ひろし 今井 裕		
こばやし ひさゆき 小林 久之		
しみず よしこ 清水 嘉子		委員長職務代理者
とりい のぞみ 鳥居 希		
ひらい としひろ 平井 利博		委員長

(五十音順)

平成 29 年度の業務実績評価について

上田市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法に基づき、公立大学法人長野大学（以下「法人」という。）の平成 29 年度における業務実績について、「業務実績の評価に関する基本的な考え方」及び「公立大学法人長野大学 各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領」により評価を行った。

1 評価に関する基本的な考え方

（略）

2 評価方法

（略）

評価結果（全体評価 / 大項目別評価 / 事業単位・指標単位評価）

1 全体評価

(1) 評価結果

中期計画の進捗は

(2) 評価理由

ア．総括

重点事項への取組について

【教育】

・・・。

【研究】

・・・。

【地域貢献】

・・・。

【大学運営の改善】

・・・。

イ．今後に対する意見

・・・。

2 大項目別評価

【大項目別評価結果】

大項目	評価結果	A	B	C	D
		中期計画の進捗は順調	中期計画の進捗は概ね順調	中期計画の進捗はやや遅れている	中期計画の進捗は遅れている
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置					
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 2 研究に関する目標を達成するための措置					
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置					
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 4 国際交流に関する目標を達成するための措置					
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置					
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置					
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置					

項目ごとに、
いずれか一つに

A ~ D

【項目別の状況】

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

評価	評価基準
	中期計画の進捗は

(1) 評価理由

.....

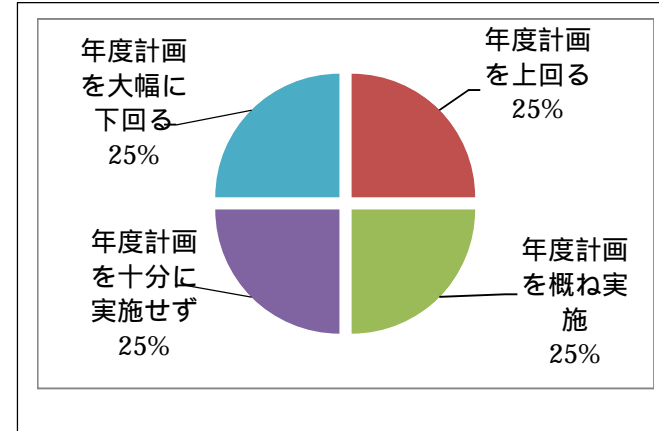
	項目数	A	B	C	D
		年度計画を上回る	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず	年度計画を大幅に下回る
小項目別評価結果	4	1	1	1	1
	(構成比)	(25.0%)	(25.0%)	(25.0%)	(25.0%)

(2) 評価できる点

.....

(3) 課題となる点、その他指摘すべき事項

.....



(大項目別評価、以下略)

3 事業単位・指標単位評価

【事業単位・指標単位別評価結果】

	項目数	評価委員会評価結果			
		a 中期計画の 進捗は順調	b 中期計画の 進捗は概ね 順調	c 中期計画の 進捗はやや 遅れている	d 中期計画の 進捗は遅れて いる
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置		. %	. %	. %	. %
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
2 研究に関する目標を達成するための措置		. %	. %	. %	. %
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置		. %	. %	. %	. %
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
4 国際交流に関する目標を達成するための措置		. %	. %	. %	. %
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置					
		. %	. %	. %	. %
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
		. %	. %	. %	. %
第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置					
		. %	. %	. %	. %
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置					
		. %	. %	. %	. %

【項目別の状況】

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容等に関する目標

ア 教育内容の改善

中期目標	<p>各学部の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を示した上で、それに沿った教育を展開し、学生の到達度から教育成果を確認・評価することにより、各方針や教育内容の改善を行う仕組みを構築する。</p> <p>また、豊かな人間性を育む「教養教育」、職業人として必要な能力を養成する「専門教育」、地域課題に立ち向かい解決する能力を高めるための「地域協働型教育」を実施し、社会で活躍できる実践力と創造性に富む人材を育成する。</p> <p>(ア) 教養教育 様々な学問分野の考え方を学び、広い視野で自分の専門に関連付けて考える教養と、対話的討論を基にした協働学習を通じて、自身で考え、判断できる能力を養成する。また、グローバル化する現代社会において必要な、語学力を向上させ、異文化を理解し、海外との交流を円滑に行うコミュニケーション能力を養成する。</p> <p>(イ) 専門教育 基盤的専門知識の修得と、それらを企業や組織において活用する実践的応用力を養成する</p> <p>(ウ) 地域協働型教育 地域住民や企業、行政、NPO等と協働した教育により、地域社会に蓄積された経験的知識と大学の科学的知識を活用し、課題を発見し解決する能力を養成する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価	評価ポイント、委員会確認事項	評価

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

ア 教育内容の改善

<p>地域が直面している課題に向き合い、その課題に取り組み続けられる「地域の未来を創造できる人材」を育成する。 このため、対話的討論により、自身で考え、自らの力で判断できる能力を養成する「教養教育」と職業人として必要な能力を養成する「専門教育」、地域社会の人びととの学びを通じて、地域課題の解決に必要な多面的・総合的な知識を共創する力を養成する「地域協働型教育」を行う。(以下略)</p>	<p>1 学生自身が直面している課題を自らの力で考え、判断し、明解に言語表現できる能力を効果的に養成するために、1年次から展開している対話的討論を基本とした少人数講義やゼミナールの見直しや課題の整理を、他大学の事例調査も交えながら行う。</p>	・・・。		・・・。	
	<p>2 また、地域や組織のなかで、リーダーシップが発揮できる高い専門性と問題解決能力を持った人材を育成するために学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた専門教育を展開できているかを、点検し適宜改善する。</p>	・・・。		・・・。	